

「川崎市建設キャリアアップシステム活用モデル工事」特記仕様書

- 1 本工事は、建設技能者の処遇改善及び育成、建設事業者の担い手確保に寄与することを目的として実施する「CCUS活用モデル工事」の対象工事である。
- 2 受注者が「CCUS活用モデル工事」として、希望する場合に実施できるものとする。
- 3 CCUS活用にあたっては「川崎市建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行実施要領（港湾局版）」に基づき行うものとする。
- 4 「川崎市建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行実施要領（港湾局版）」に記載のない事項については、受発注者間の協議によるものとする。
- 5 CCUS活用に係る費用（登録費用、機器設置費用、現場利用料等）は受注者が負担するものとする。